

第1回行徳臨海部まちづくり懇談会

◀ 戻る



行徳臨海部まちづくり懇談会が設置され、第1回目の会合が10月30日(月)に南行徳市民センターで開催されました。

<写真>

会議の様子(中央は西村座長)

【開催日時】 平成12年10月30日(月曜日) 17時00分～19時00分

【開催会場】 市川市南行徳市民センター 3階集会室

【出席委員】 西村幸夫(東京大学教授)※座長 風呂田利夫(東邦大学教授)
 松沢文治(行徳地区自治会連合会) 歌代素克(南行徳地区自治会連合会)
 佐野郷美(市川緑の市民フォーラム) 安達宏之(三番瀬フォーラム)
 丹藤 翠(行徳まちづくりの会) 東 良一(行徳野鳥観察舎友の会)※委員
 代理人
 藤原孝夫(市川市行徳漁業協同組合) 宮崎太三郎(南行徳漁業協同組合)
 ※委員代理人
 米山精次(市川市塩浜再開発協議会) 杉浦康司(市川青年会議所)
 竹石十四雄(都市基盤整備公団千葉 土屋光博(市川市助役)
 地域支社)
 <敬称略>

【会議次第】 1. 開会
 2. 委員紹介
 3. 都市課題について現況説明(事務局)
 (1) 行徳臨海部の変遷について
 (2) 市川地先の海域の現状について
 (3) 塩浜護岸の現状について
 (4) 市川塩浜駅周辺地区の現状について
 (5) 行徳近郊緑地特別保全地区の現状について
 (6) 江戸川左岸流域下水道江戸川第一終末処理場計画決定地の現状について
 4. 意見交換
 5. 閉会

【会議資料】 [市川市が抱える臨海部の課題](#)

[市川市・行徳地区のあゆみ](#)

[市域の変遷](#)

[市川市の人口](#)

埋立前の市川周辺の海岸線(省略)

[地盤沈下](#)

市川の海と市川二期地区計画予定地周辺の案内図(省略)

[環境条件から見た水域区分と特徴](#)

[漁業権漁場図と漁業協同組合員数及び水揚げ量の推移](#)

[鳥類の主な採餌・休息場所](#)

[塩浜地区護岸陥没箇所図](#)

市川塩浜駅周辺課題区域図(省略)

[行徳近郊緑地特別保全地区](#)

[江戸川左岸流域下水道第一終末処理場に係る経過](#)

【議事内容】 [ここをクリックしてください](#)

※懇談会の資料は、市川市役所市政情報センターなどで閲覧できます。

[まちづくり懇談会トップページへ](#) [第2回懇談会へ](#)

[戻る](#)



市川市 行徳臨海部対策担当
Copyright (c) 2001
Ichikawa City. all rights reserved.

市川市が抱える臨海部の課題

懇談会資料目次

市川市が抱える臨海部の課題 市川市→行徳地区のあゆみ 市域の変遷 市川市の人口 地盤沈下環境条件から見た水区域区分と特徴 漁業権漁場図と漁業協同

■ 地盤沈下

福栄4丁目 福栄公園地先 : 沈下量 約2m

■ 市川塩浜駅周辺の工業地域の再整備

JR市川塩浜駅前とその周辺 約80ha

■ 現江戸川左岸流域下水道第一終末処理場計画地

約48ha

処理場計画地の市川二期地区への移転と移転後の跡地利用
残土の山の処分・利用方法

■ 行徳近郊緑地特別保全地区の活用と連携

約83ha S45. 8に首都圏近郊緑地保全法に基づき地区決定

■ 直立護岸の解消と改修

市川二期地区計画地域に含まれない、塩浜1丁目地先約1. 6km
竣工 : S47. 11~S49. 8
直立護岸のため親水性に乏しく、老朽化が進んでいる

■ 青潮の発生源となる人工滞の解消と海の再生

深さ : 約7~8mの人工滞

青潮の発生によりアサリや魚などの生物が貧酸素状態に陥り、死滅してしまう

組合員数及び水揚げ量の推移と類の主な採餌・休息場所塩浜地区護岸陥没箇所図行徳近郊緑地特別保全地区江戸川左岸流域下水道第二終末処理場に係る経過

第1回議事要旨



第1
回懇談会
のページ

懇談会
ホームページ

市川市・行徳地区のあゆみ

懇談会資料目次

[市川市が抱える臨海部の課題](#)
[市川市、行徳地区のあゆみ](#)
[市域の変遷](#)
[市川市の人口](#)
[地盤沈下](#)
[環境条件から見た水域区分と特徴](#)
[漁業権漁場図と漁業協同組合員数及び水揚げ量の推移](#)
[鳥類の主な採餌、休息場所](#)
[塩浜地区護岸陥没箇所図](#)
[行徳近郊緑地特別保全地区](#)
[江戸川左岸流域下水道第一終末処理場に係る経過](#)

第1回議事要旨

第1回懇談会のページ

懇談会ホームページ

年 月	事 項
明治22年 4月	市川町・八幡町・中山村・国分村設置
明治27年 7月	総武鉄道 市川～佐倉間単線開通
明治28年 12月	総武鉄道 錦糸町～市川間単線開通
明治40年 1月	総武鉄道 両国～千葉間複線化
大正3年 8月	京成線 押上～市川真間間開通
大正4年 9月	京成線 市川真間～中山間開通
大正7年	市内に電気供給開始
大正8年	江戸川放水路竣工
昭和元年	市内にガス供給開始
昭和5年	市内に電話業務開始
昭和9年 11月	市川町・八幡町・中山町・国分町合併、市制施行
昭和11年 3月	都市計画区域の指定
昭和12年 9月	市内に水道敷設
昭和13年 10月	都市計画法に基づく用途地域及び風致地区の指定
昭和15年 8月	都市計画法に基づく都市計画道路の決定
昭和24年 11月	東葛飾郡大柏村を合併
昭和30年 3月	東葛飾郡行徳町を合併
昭和31年 6月	ローリングダム式行徳橋完成
昭和31年 10月	東葛飾郡南行徳町を合併
昭和34年 12月	高谷新町（約9.2ha）の公有水面埋立事業に着手（昭和37年竣工）
昭和35年 4月	東京～千葉有料道路（京葉道路）完成
昭和35年 12月	二俣新町（約6.8ha）の公有水面埋立事業に着手（昭和38年竣工）
昭和36年	行徳地先の土地造成が京葉臨海工業地帯造成計画の一環として計画・構想
昭和36年 11月	公共下水道事業に着手（真間地区）
昭和39年 1月	浦安一期地区埋立免許（87.4ha）昭和43年～50年竣工
昭和39年 7月	千鳥町（約3.3ha）の公有水面埋立事業に着手（昭和42年竣工）
昭和41年 5月	高浜町（約1.7ha）の公有水面埋立事業に着手（昭和43年竣工）
昭和41年 8月	南行徳第一・南行徳第三土地区画整理組合設立（昭和49・51年解散）
昭和42年 7月	加藤新田（約4ha）の公有水面埋立事業に着手（昭和43年竣工）
昭和43年 3月	南行徳第二土地区画整理組合設立（昭和49年解散）

昭和44年 3月	地下鉄5号線（東西線）開通 行徳駅開設
昭和44年 5月	市川一期地区（約195ha）埋立事業に着手 （昭和47年～50年竣工）
昭和44年 7月	東浜一丁目（約22ha）土地造成事業に着手 （昭和49年竣工）
昭和44年 12月	行徳北部土地区画整理組合設立（昭和51年解散）
昭和45年 5月	首都圏近郊緑地保全法による行徳近郊緑地保全 区域の指定等
昭和45年 7月	市街化区域及び市街化調整区域の指定
昭和45年 10月	行徳南部土地区画整理組合設立（昭和53年解散）
昭和46年 12月	行徳中部土地区画整理組合設立（昭和55年解散）
昭和47年 6月	新行徳有料道路開通（平成5年1月県道へ移 管、無料化）
昭和47年 11月	浦安二期地区埋立免許（563ha）昭和53 年～55年竣工
昭和48年 3月	江戸川左岸流域下水道江戸川第一終末処理場の 都市計画決定（当初）
昭和48年 3月	塩浜ヤード用地について市と国鉄との間で土地 譲渡契約締結（63,400ha）
昭和56年 4月	東西線南行徳駅開設
昭和56年 4月	江戸川左岸流域下水道江戸川第二終末処理場の 供用開始、処理水を塩浜3丁目地先に放流
昭和57年 4月	首都高速湾岸線 市川～浦安間開通
昭和57年 5月	塩浜三丁目（約8ha）土地造成事業に着手（昭 和61年竣工）
昭和58年 7月	JR京葉線の旅客化への変更
昭和60年 9月	塩浜地区地区計画（市川塩浜駅周辺）の都市計 画決定
昭和61年 4月	国鉄が塩浜ヤード用地の処分を発表
昭和61年 12月	市が塩浜駅前ヤード用地の土地譲渡契約の解除 を国鉄に通知
昭和63年 12月	JR京葉線開通（市川塩浜駅・二俣新町駅開 設）
平成元年 1月	妙典地区土地区画整理組合設立
平成元年 3月	塩浜ヤード用地の所有権移転登記等抹消登記手 続き請求事件の和解（市川市2/3、国鉄清算 事業団1/3の持分）
平成元年 3月	都営地下鉄10号線（都営新宿線）開通
平成元年 8月	南行徳駅周辺地区地区計画の都市計画決定
平成3年 3月	北総開発鉄道 京成高砂～新鎌ヶ谷間開通 大 町駅・北国分駅開設
平成3年 4月	江戸川左岸流域下水道江戸川第二終末処理場の 処理水の放流先を旧江戸川に変更
平成4年 6月	千葉県環境会議の設置（知事の諮問機関として 学識者・住民12名で構成）
平成5年 3月	市川二期地区土地造成基本計画の決定 （470ha）
平成6年 12月	妙典地区地区計画の都市計画決定

平成 7 年 1 1 月	千葉県環境会議が市川二期地区計画について 3 項目の提言を知事に答申
平成 1 0 年 1 2 月	市川市議会が「市川二期埋立計画の変更を求 めること」を決議
平成 1 1 年 3 月	市川市議会が「自然との共生を踏まえ夢のあ る市川二期埋立計画の実現へ向けて」を決議
平成 1 1 年 6 月	市川市が「市川二期地区計画に関する要望 書」を県知事に提出
平成 1 1 年 6 月	県が「市川二期地区計画の見直し縮小案」を 発表
平成 1 1 年 1 1 月	市川市が「三番瀬の保全と利用に関する要望 書」（環境庁長官あて）と「市川二期地区計 画に関する要望書」（県知事あて）を提出
平成 1 2 年 1 月	行徳地区自治会連合会（27自治会）が「市 川市本行徳地先石垣場の残土問題の早期解決 について」の要望書を県知事に提出（署名 10,348名）
平成 1 2 年 2 月	県が県環境会議へ市川二期地区計画の提言に 対する検討結果を報告
平成 1 2 年 3 月	環境調整検討委員会（県環境会議の下部組 織）で県の報告内容を審議開始
平成 1 2 年 3 月	市川市が「三番瀬の保全と利用に関する要望 書」（環境庁長官あて）と「海の再生と都市 課題の解決に関する要望書」（県知事あて） を提出
平成 1 2 年 3 月	市川市が「本行徳地先（石垣場・東浜）の環 境対策及び江戸川第一終末処理場計画地の都 市計画変更」を知事に要望
平成 1 2 年 6 月	営団地下鉄東西線「妙典駅」開設
平成 1 2 年 8 月	市川市が「塩浜地先の護岸管理に関する要望 書」を県知事に提出
平成 1 2 年 9 月	市川市議会が「市川二期地区埋立計画を中心 に臨海部の夢のあるまちづくりの実現に向け て」を決議
平成 1 2 年 1 0 月	市川市が「市川市行徳臨海部まちづくり懇談 会」を設置（学識者3名を含む15名で構 成）
平成 1 2 年 1 1 月	市川市が「塩浜地先の護岸改修に関する財政 的支援の要望書」を県知事に提出
平成 1 3 年 1 月	環境調整検討委員会が千葉県環境会議へ検討 結果を報告
平成 1 3 年 2 月	市川市が「三番瀬及び行徳臨海部の自然環境 の保全再生に関する要望書」を環境大臣に、 「市川二期埋立計画に関連する海と行徳臨海 部の課題解決に関する要望書」を県知事に提 出
平成 1 3 年 3 月	千葉県環境会議の委員（7名）が市川市と船 橋市の埋立計画地を現地視察
平成 1 3 年 3 月	市川市が「第2回行徳臨海部まちづくり懇談 会」を設置

市川市域の変遷

懇談会資料目次

[市川市が抱える臨海部の課題](#)
[市川市、行徳地区のあゆみ](#)
[市域の変遷](#)
[市川市の人口](#)
[地盤沈下](#)
[環境条件から見た水域区分と特徴](#)
[漁業権漁場図と漁業協同組合員数及び水揚げ量の推移](#)
[鳥類の主な採餌、休息場所](#)
[塩浜地区護岸陥没箇所図](#)
[行徳近郊緑地特別保全地区](#)
[江戸川左岸流域下水道第一終末処理場に係る経過](#)

[第1回議事要旨](#)

[第1回懇談会のページ](#)

[懇談会ホームページ](#)

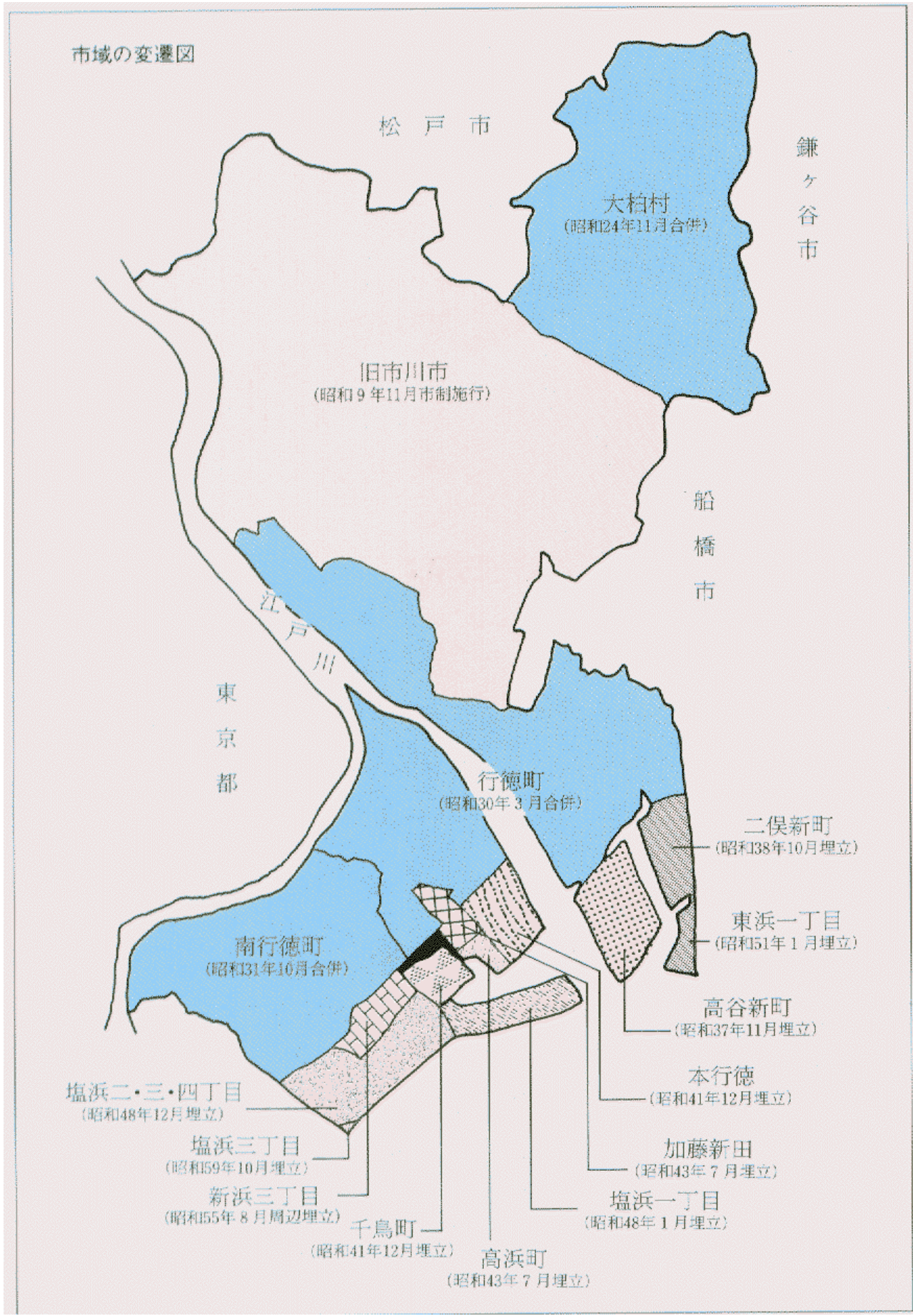
本市は、昭和9年に市政を施行し、その後、隣接する町村と合併するとともに、公有水面埋立事業によって逐次、市域を拡大してきました。現在では、市政施行当時の約2.5倍の行政区域面積となっています。

■ [市域の変遷図](#) ←クリックしてください

■ 市域の変遷

年 月 日	面 積	摘 要
昭和 9. 11. 3	22. 95k m ²	市政施行(市川町、八幡町、中山町、国分村)
11. 24. 3	32. 99	大柏村合併
3. 30. 31	45. 80	行徳町合併
10. 31. 1	51. 42	南行徳町合併
11. 37. 1	52. 34	公有水面の埋立により高谷新町誕生
10. 38. 1	53. 02	公有水面の埋立により二俣新町誕生
12. 41. 27	53. 35	公有水面の埋立により千鳥町誕生
12. 41. 27	53. 42	公有水面の埋立地を本行徳字東浜に編入
7. 43. 30	53. 60	公有水面の埋立により高浜町誕生
7. 43. 30	53. 64	公有水面の埋立地を加藤新田字沖場に編入
10. 44. 1	53. 76	建設省(現国土交通省)国土地理院による境界未定地の査定に伴う誤謬訂正
11. 45. 6	53. 76	公有水面の埋立地を二俣新町に編入
4. 46. 30	53. 76	公有水面の埋立地を高谷新町・高浜町に編入
11. 46. 5	53. 77	公有水面の埋立地を二俣新町・下新宿に編入
1. 48. 19	54. 30	公有水面の埋立により塩浜1丁目誕生
12. 48. 14	55. 26	公有水面の埋立により塩浜2・3・4丁目誕生
11. 49. 5	55. 72	公有水面の埋立地を千鳥町・塩浜1・3・4丁目に編入
	55. 94	

51. 1. 23		公有水面の埋立により東浜1丁目誕生
55. 8. 22	56. 31	周辺の公有水面の埋め立てにより新浜3丁目誕生
59. 10. 30	56. 39	公有水面の埋立地を塩浜3丁目に編入



市川市の人口

懇談会資料目次

[市川市が抱える臨海部の課題](#)
[市川市、行徳地区のあゆみ](#)
[市域の変遷](#)
[市川市の人口](#)
[地盤沈下](#)
[環境条件から見た水域区分と特徴](#)
[漁業権漁場図と漁業協同組合員数及び水揚げ量の推移](#)
[鳥類の主な採餌、休息場所](#)
[塩浜地区護岸陥没箇所図](#)
[行徳近郊緑地特別保全地区](#)
[江戸川左岸流域下水道第一終末処理場に係る経過](#)

[第1回議事要旨](#)

[第1回懇談会のページ](#)

[懇談会ホームページ](#)

■ 人口

昭和9年の市政施行当時、約41,000人だった人口は、昭和24年に10万人に達しました。その後、首都近郊の住宅都市として、特に昭和30年代後半から急増し、昭和53年まで年間、約1万人の増加が続きました。昭和54年以降は年間6千～8千人と増加は鈍化傾向を示し、平成7年10月1日現在人口は440,555人(国勢調査確定数 外国人を含む)となっています。

■ 世帯数

世帯数の推移をみますと、昭和35年には37,647世帯だったものが、平成7年には181,213世帯と増加しているのに対し、1世帯あたりの人口は、昭和35年の4.2人から平成7年の2.4人に減少してきており、核家族化及びシングル化の傾向が顕著に現れています。

○人口の推移(数値は国勢調査ベース)

年 月 日	世帯数		定住人口	
	行徳地域	市全域	行徳地域	市全域
昭和41. 10. 1	8, 027世帯	58, 770世帯	32, 245人	215, 338 人
昭和50. 10. 1	12, 719	102, 678	41, 965	319, 291
昭和55. 10. 1	29, 222	127, 775	85, 585	364, 244
昭和60. 10. 1	41, 517	141, 437	113, 005	397, 822
平成2. 10. 1	55, 399	169, 836	134, 277	436, 596
平成7. 10. 1	61, 964	181, 213	140, 095	440, 555
平成12. 10. 1	68, 933	195, 402	148, 076	451, 776

○就業人口及び通学者数(平成7. 10. 1国勢調査)

	行徳地域	市全域
就業者	78, 092人	240, 370人
通学者	9, 245	32, 118

○統計資料(項目をクリックしてください)

- [世帯数及び人口の推移](#)
- [夜間人口および昼間人口](#)

地盤沈下

懇談会資料目次

市川市が抱える臨海部の課題市川市、行徳地区のゆみ市域の変遷市川市の人口地盤沈下環境条件から見た水区域と特徴漁業権漁場図と漁業協同組合員数及び

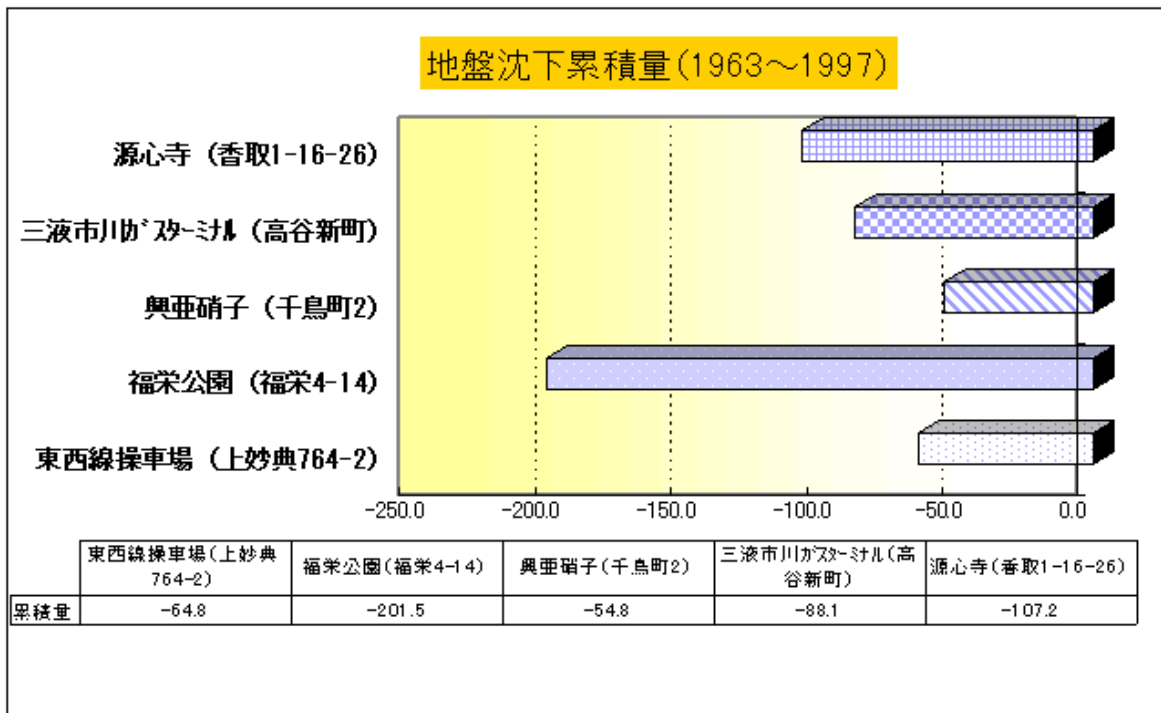
千葉県では、地盤の変動状況を把握するため、県内各地で精密水準測量を行っており、市内では、70地点の水準点を測量しています。平成7年度は、沈下が9地点、不動または隆起したのが61地点となっています。主に不動・隆起したのは市南部であり、その他の地域では若干の沈下がみられました。最大沈下量は東国分2丁目の0.69cmです。また、調査開始からの累計最大沈下量は福栄4丁目の211.7cmですが、昭和56年からは沈静化しており、現在は地盤沈下はみられません。

*****地盤沈下のデータ*****

<地盤変動状況>

測量水準点 (70地点)	不動・隆起 (61地点)	
	沈下 (9地点)	10mm以上 (0地点)
		10mm未満 (9地点)

<地盤沈下累積量>



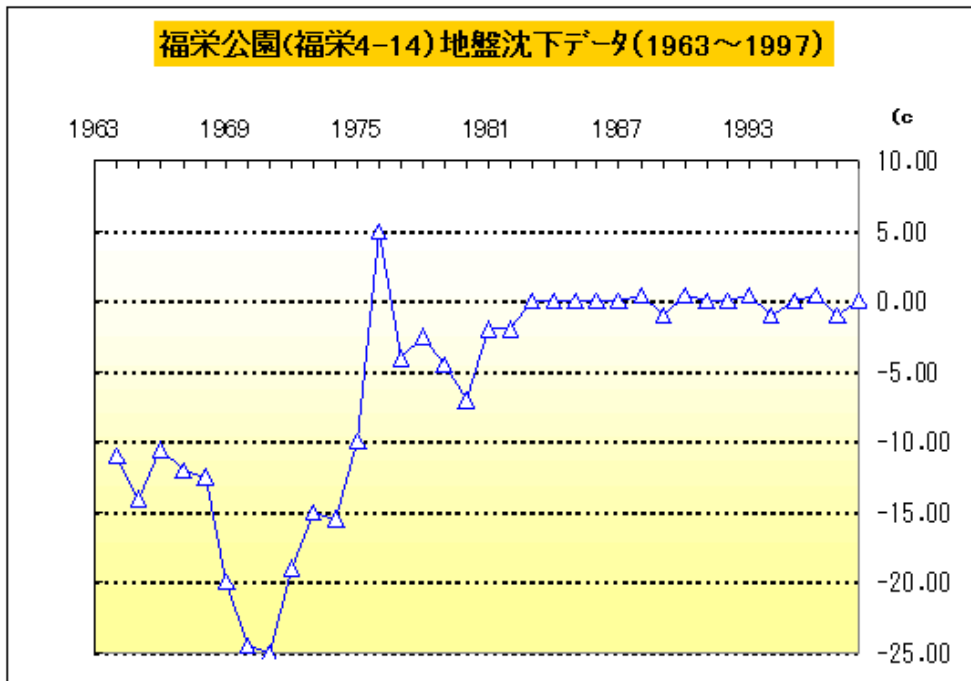
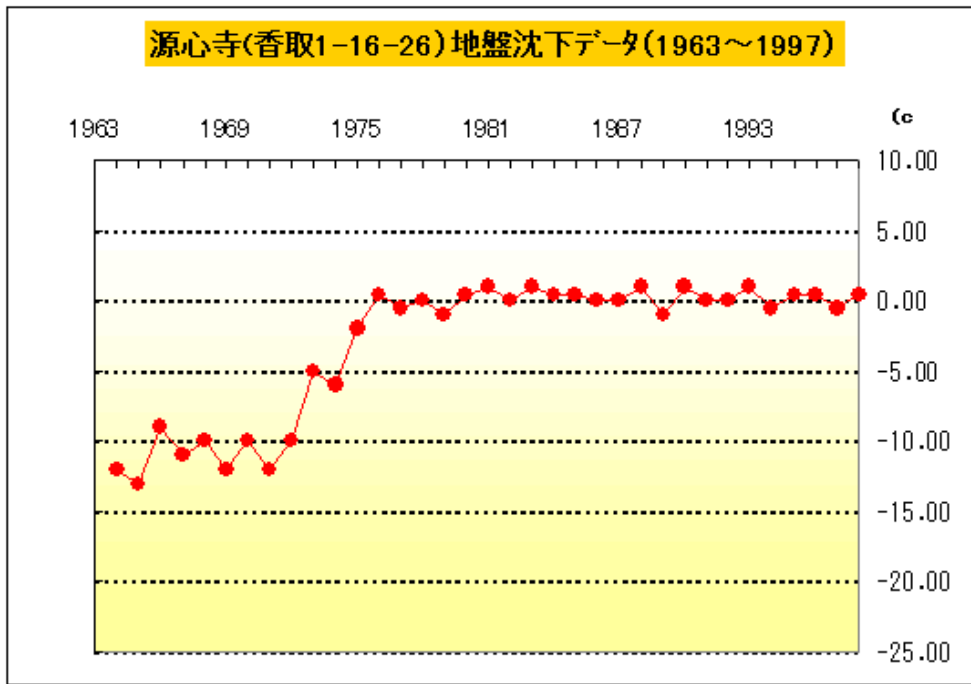
<地盤沈下データ>

水揚げ量の推移量類の主な採餌・休息場所塩浜地区護岸陥没箇所図行徳近郊緑地特別保全地区江戸川左岸流域下水道第一終末処理場係経過

第1回議事要旨

第1回懇談会のページ

懇談会



ホム
ム
ハ
シ

環境条件から見た水域区分と特徴 鳥類の主な採餌、休息場所

懇談会資料目次

[市川市が抱える臨海部の課題](#)

[市川市、行徳地区のあゆみ](#)

[市域の変遷](#)

[市川市の人口](#)

[地盤沈下](#)

[環境条件から見た水域区分と特徴](#)

[漁業権漁場図と漁業](#)

[協同組合員数及び](#)

[水揚げ量の推移](#)

[鳥類の主な採餌、休息場所](#)

[塩浜地区](#)

[護岸陥没箇所図](#)

[行徳近郊緑地特別](#)

[保全地区](#)

[江戸川左岸流域下](#)

[水道第一終末処理](#)

[場に係る経過](#)

[第1回議事要旨](#)

[第1回懇談会のページ](#)

[懇談会ホームページ](#)

この資料は、千葉県土木部・企業庁「[市川二期地区・京葉港二期地区計画に係る補足調査結果の概要について](#)」(平成11年1月)から抜粋したものです。詳しい内容をご覧になりたい方は、千葉県企業庁のホームページをご覧ください。

クリックすると関連するページが表示されます。

■ [環境条件から見た水域区分と特徴](#)

■ [鳥類の主な採餌、休息場所](#)

塩浜地区護岸陥没箇所図

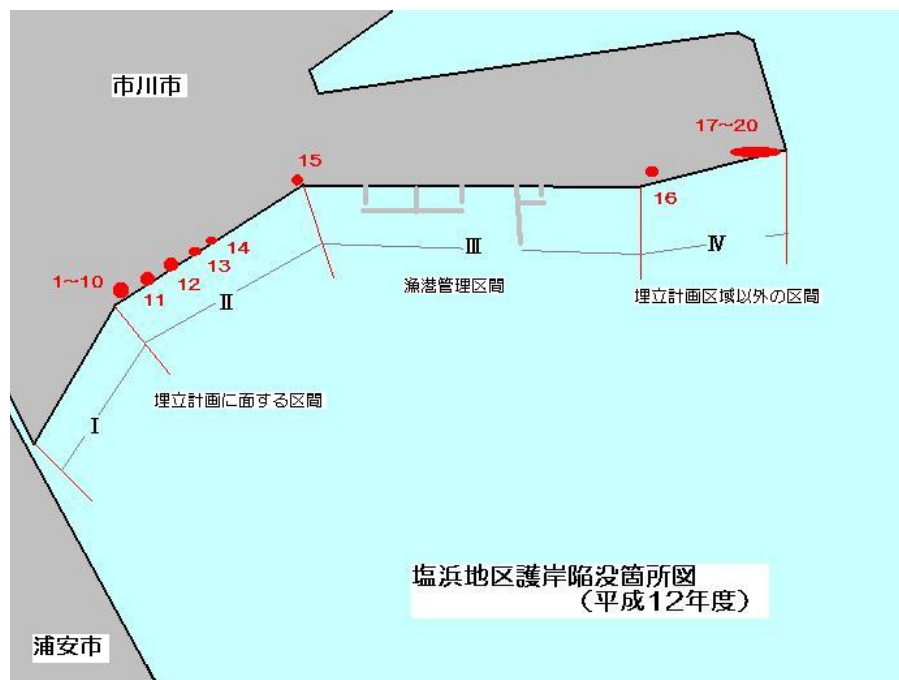
懇談会資料 目次

- [市川市が抱える臨海部の課題](#)
- [市川市、行徳地区のあゆみ](#)
- [市域の変遷](#)
- [市川市の人口](#)
- [地盤沈下](#)
- [環境条件から見た水域区分と特徴](#)
- [漁業権漁場図と漁業協同組合員数及び水揚げ量の推移](#)
- [鳥類の主な採餌、休息場所](#)
- [塩浜地区護岸陥没箇所図](#)
- [行徳近郊緑地特別保全地区](#)
- [江戸川左岸流域下水道第一](#)
- [終末処理場に係る経過](#)

[第1回議事要旨](#)

[第1回懇談会のページ](#)

[懇談会ホームページ](#)



塩浜地区護岸陥没箇所図
(平成12年度)

護岸区間

区間	区間延長	埋立期間	
I 埋立計画に面する区間	約0.6km	S57～S61年	事業までの安全対策を要する区間
II 漁港管理区間	約1.1km	S44～S50年	当面漁港として維持管理すべき区間
III 埋立計画区域以外の区間	約1.0km		保全及び将来的に親水護岸の整備が望まれる区間
IV 埋立計画区域以外の区間	約0.6km		

陥没箇所実測値

No	縦(長さ)	横(幅)	深さ	No	縦(長さ)	横(幅)	深さ
1	2.5m	1.2m	1.1m	11	1.5m	0.5m	0.1m
2	2.7	1.7	1.6	12	3.6	0.5	0.35
3	2.7	1.2	1.5	13	4.1	0.3	0.3
4	6.0	1.7	1.6	14	2.5	1.0	0.7
5	5.5	1.6	1.5	15	2.8	0.7	0.3
6	3.1	1.3	0.85	16	0.3	0.3	
7	6.0	2.1	1.4	17	1.8	1.8	
8	3.0	1.3	0.85	18	0.9	0.9	
9	3.0	0.8	0.7	19	4.5	1.0	
10	0.5	0.25	0.25	20	1.6	0.4	

市川市の漁業権漁場図と 漁業協同組合員数及び水揚げ量の推移

懇談会資料 目次

- [市川市が抱える臨海部の課題](#)
- [市川市、行徳地区のあゆみ](#)
- [市域の変遷](#)
- [市川市の人口](#)
- [地盤沈下](#)
- [環境条件から見た水域区分と特徴](#)
- [漁業権漁場図と漁業協同組合員数及び水揚げ量の推移](#)
- [鳥類の主な採餌、休息場所](#)
- [環浜地区護岸陥没箇所図](#)
- [行徳近郊緑地特別保全地区](#)
- [江戸川左岸流域下水道第一終末処理場に係る経過](#)
- [第1回議事要旨](#)
- [第1回懇談会のページ](#)
- [懇談会ホームページ](#)



免許種類	免許組合	漁場面積	免許存続期間
共同漁業権第1号	両漁協	2,062,500㎡	H 5. 9. 1~H15. 8. 31
区画漁業権第1号	南行徳漁業	831,300	H10. 9. 1~H15. 8. 31
区画漁業権第2号	行徳漁業	1,231,200	H10. 9. 1~H15. 8. 31
短期共同漁業権第1号	両漁協	656,200	H11. 9. 1~H12. 8. 31
短期区画漁業権第2号	南行徳漁協	656,200	H12. 8. 20~H13. 4. 30
短期区画漁業権第1号	両漁協	1,088,000	H12. 8. 20~H13. 4. 30
短期区画漁業権第10号	両漁協	976,800	H12. 8. 20~H13. 4. 30
短期区画漁業権第3号	行徳漁業	56,000	H12. 8. 20~H13. 4. 30
短期区画漁業権第4号	行徳漁業	37,800	H12. 8. 20~H12. 12. 31
短期区画漁業権第5号	行徳漁業	49,600	H12. 8. 20~H12. 12. 31
短期区画漁業権第6号	行徳漁業	14,300	H12. 8. 20~H12. 12. 31

漁業協同組合員数ならびに水揚げ量の推移						
年	組合員数 (人)	海苔 (千枚)	貝類 (t)	うちアサリ (t)	魚類 (t)	備 考
1972 (S47)	634	49,953	3,016		93	浦安地区埋立開始
1973 (S48)	632	58,729	4,434		104	行徳410人、南行徳222人
1974 (S49)	632	55,411	5,873		140	市川地区一期埋立て完了
1975 (S50)	460	42,938	2,694		77	行徳407人、南行徳53人
1976 (S51)	460	30,402	2,718		52	
1977 (S52)	460	16,289	2,057		69	市川漁港指定
1978 (S53)	460	30,005	2,102		94	浦安地区埋立て完了・各漁業権取得
1979 (S54)	460	18,085	1,255		90	
1980 (S55)	460	20,946	2,157		50	
1981 (S56)	460	31,210	1,091		38	
1982 (S57)	159	17,671	2,157		63	市川市行徳に転業準備資金43億円貸付
1983 (S58)	159	23,860	1,091		61	
1984 (S59)	159	16,990	3,000	2,770	38	
1985 (S60)	159	13,851	4,148	4,148	104	9月大規模な青潮発生
1986 (S61)	159	11,081	665	665	157	9月大規模な青潮発生
1987 (S62)	159	18,807	1,189	1,189	296	
1988 (S63)	159	16,904	1,087	1,087	357	
1989 (H 1)	159	19,230	1,353	1,353	184	
1990 (H 2)	159	11,748	1,010	1,010	175	暖冬による海苔被害
1991 (H 3)	159	23,036	668	668	192	台風で江戸川水門をあける
1992 (H 4)	159	21,865	890	890	169	
1993 (H 5)	159	17,204	998	998	202	
1994 (H 6)	159	23,693	449	413	223	ヒトデの大量発生
1995 (H 7)	159	16,462	650	570	186	
1996 (H 8)	159	12,385	857	800	213	
1997 (H 9)	159	11,076	814	726	156	
1998 (H 10)	159	15,830	779	584	177	台風で江戸川水門をあける
1999 (H 11)	159	16,729	411	385	168	弱い熱帯低気圧で江戸川水門をあける

環境条件から見た水域区分と特徴 鳥類の主な採餌、休息場所

懇談会資料目次

[市川市が抱える臨海部の課題](#)

[市川市、行徳地区のあゆみ](#)

[市域の変遷](#)

[市川市の人口](#)

[地盤沈下](#)

[環境条件から見た水域区分と特徴](#)

[漁業権漁場図と漁業](#)

[協同組合員数及び](#)

[水揚げ量の推移](#)

[鳥類の主な採餌、休息場所](#)

[塩浜地区護岸陥没](#)

[箇所図](#)

[行徳近郊緑地特別](#)

[保全地区](#)

[江戸川左岸流域下](#)

[水道第一終末処理](#)

[場に係る経過](#)

[第1回議事要旨](#)

[第1回懇談会のページ](#)

[懇談会ホームページ](#)

この資料は、千葉県土木部・企業庁「[市川二期地区・京葉港二期地区計画に係る補足調査結果の概要について](#)」(平成11年1月)から抜粋したものです。詳しい内容をご覧になりたい方は、千葉県企業庁のホームページをご覧ください。

クリックすると関連するページが表示されます。

■ [環境条件から見た水域区分と特徴](#)

■ [鳥類の主な採餌、休息場所](#)

塩浜地区護岸陥没箇所図

懇談会資料 目次

- [市川市が抱える臨海部の課題](#)
- [市川市、行徳地区のあゆみ](#)
- [市域の変遷](#)
- [市川市の人口](#)
- [地盤沈下](#)
- [環境条件から見た水域区分と特徴](#)
- [漁業権漁場図と漁業協同組合員数及び水揚げ量の推移](#)
- [鳥類の主な採餌、休息場所](#)
- [塩浜地区護岸陥没箇所図](#)
- [行徳近郊緑地特別保全地区](#)
- [江戸川左岸流域下水道第一終末処理場に係る経過](#)

[第1回議事要旨](#)

[第1回懇談会のページ](#)

[懇談会ホームページ](#)



塩浜地区護岸陥没箇所図
(平成12年度)

護岸区間

区間	区間延長	埋立期間	
I 埋立計画に面する区間	約0.6km	S57～S61年	事業までの安全対策を要する区間
II 漁港管理区間	約1.1km	S44～S50年	当面漁港として維持管理すべき区間
III 埋立計画区域以外の区間	約1.0km		保全及び将来的に親水護岸の整備が望まれる区間
IV 埋立計画区域以外の区間	約0.6km		

陥没箇所実測値

No	縦(長さ)	横(幅)	深さ	No	縦(長さ)	横(幅)	深さ
1	2.5m	1.2m	1.1m	11	1.5m	0.5m	0.1m
2	2.7	1.7	1.6	12	3.6	0.5	0.35
3	2.7	1.2	1.5	13	4.1	0.3	0.3
4	6.0	1.7	1.6	14	2.5	1.0	0.7
5	5.5	1.6	1.5	15	2.8	0.7	0.3
6	3.1	1.3	0.85	16	0.3	0.3	
7	6.0	2.1	1.4	17	1.8	1.8	
8	3.0	1.3	0.85	18	0.9	0.9	
9	3.0	0.8	0.7	19	4.5	1.0	
10	0.5	0.25	0.25	20	1.6	0.4	

行徳近郊緑地特別保全地区

懇談会資料 目次

[市川市が抱える臨海部の課題](#)
[市川市、行徳地区のあゆみ](#)
[市域の変遷](#)
[市川市の人口](#)
[地盤沈下](#)
[環境条件から見た水域区分と特徴](#)
[漁業権漁場図と漁業協同組合員数及び水揚げ量の推移](#)
[鳥類の主な採餌、休息場所](#)
[塩浜地区護岸陥没箇所図](#)
[行徳近郊緑地特別保全地区](#)
[江戸川左岸流域下水道第一終末処理場に係る経過](#)

[第1回議事要旨](#)

[第1回懇談会のページ](#)

[懇談会ホームページ](#)

行徳近郊緑地特別保全地区の概要

- 行徳近郊緑地保全地区の指定(S45. 5. 25)
- 行徳近郊緑地特別保全地区の決定(S45. 8. 28)
- 行徳鳥獣保護区の指定(S45. 11. 1)

総面積 : 83ha

- ・宮内庁新浜鴨場 19ha
- ・行徳鳥獣保護区 56ha(海面部分:32ha、内陸性湿地部分:17ha、緑地部分:7ha)
- ・その他 8ha

近郊緑地特別保全地区とは・・・

昭和41年に制定された首都圏近郊緑地保全法に基づき、首都圏の近郊整備地帯において良好な

自然環境を有し、公害、災害の防止及び無秩序な市街地化の防止に効果のある緑地について、その

周辺住民の健全な生活環境を確保するため指定するもの。

経緯

行徳地域の開発に伴う野鳥の保護を目的として、昭和45年から50年に行徳内陸性湿地が造成され、

宮内庁新浜鴨場と周辺緑地・水辺を含めた83haが、昭和45年8月、行徳近郊緑地特別保全地区に指定された。

水鳥の観察をはじめ、自然観察を主とした施設として、昭和51年1月に行徳野鳥観察舎が開設され、

その後、昭和54年12月に現在の3階建て観察舎が完成、さらに平成3年3月には傷病鳥の収容・回復

訓練施設棟が設置されて、野鳥保護・生態観察などに利用されている。

また、野鳥にとっての良好な環境を創出するため、県は、平成5年度に「千葉県行徳内陸性湿地再整備

備検討協議会」を設け、行徳内陸性湿地再整備基本方針及び基本計画を策定し、平成7年度から平成

8年度には、内陸性湿地内に浄化池等の造成を行った。

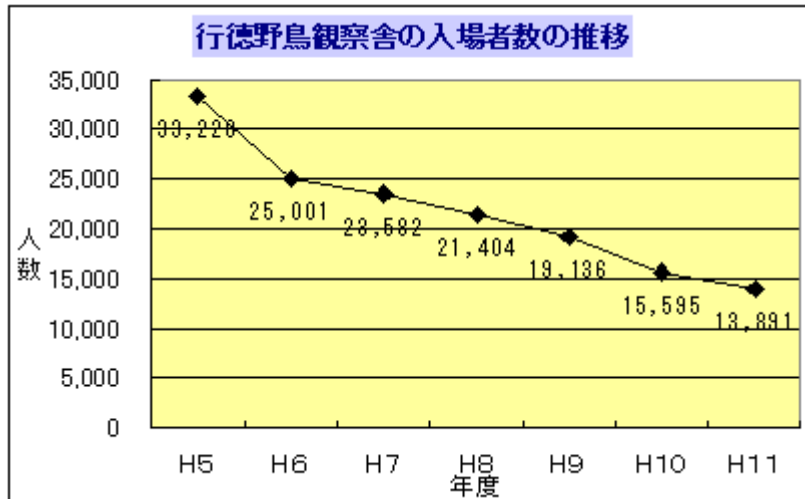
野鳥観察舎

鉄骨3階建 延 605.7㎡

展示室 110.7㎡
㎡(40人収容)

視聴覚室 57.6

観察室 199.5㎡(2・3階 望遠鏡44台) 図書室 44.1
㎡(図書約800冊 20人閲覧可能)
事務室 30.5㎡
傷病鳥收容・回復訓練施設
軽量鉄骨平屋造 132.47㎡



江戸川左岸流域下水道第一終末処理場に係る経過

懇談会資料 目次

[市川市が抱える臨海部の課題](#)
[市川市、行徳地区のあゆみ](#)
[市域の変遷](#)
[市川市の人口](#)
[地盤沈下](#)
[環境条件から見た水域区分と特徴](#)
[漁業権漁場図と漁業協同組合員数及び水揚げ量の推移](#)
[鳥類の主な採餌、休息場所](#)
[塩浜地区護岸施設箇所図](#)
[行徳近郊緑地特別保全地区](#)
[江戸川左岸流域下水道第一終末処理場に係る経過](#)

[第1回議事要旨](#)

[第1回懇談会のページ](#)

[懇談会ホームページ](#)

S.45年～47年	江戸川流域別下水道整備総合計画(江戸川左岸流域下水道の上位計画)の策定
S.48年1～2月	江戸川左岸流域下水道の都市計画決定について、市との事前協議、地元説明会、都市計画下水道事業についての案の縦覧を行う。
S.48年3月	江戸川左岸流域下水道が都市計画決定される。(現在の「江戸川第一終末処理場」は、同位置にて「江戸川終末処理場」の名称で計画に位置付け)
S.48年4月	処理場の地権者(142名)より、「江戸川終末処理場設置反対の陳情」が提出される。 (市議会、漁組他との多数の協議、説明会等を経る)
S.50年2月、県	江戸川左岸流域下水道の都市計画変更(現在の「江戸川第二終末処理場」の新規追加等の決定。) ※県はそれまでの説明会・審議会にて、「『江戸川第一終末処理場』は、将来、市川二期の埋立地内に計画変更するので、それまでの間、処理場の計画(位置)は、そのままになる」と答弁。
S.56年	第二終末処理場の供用開始 ※このS.56年頃より、江戸川第一終末処理場計画地内において、借地業者による残土 堆積が始まる。
H.3年4月	今井放流幹線の供用開始により、江戸川第二終末処理場の処理水の放流先が、旧江戸川に切り替えられる。 ※建設省の「江戸川総合開発事業」の一環として、「旧江戸川の新規都市用水の確保」と「江戸川第二終末処理場からの処理水の分散及び有効利用」を図るため、新規追加 (H.元年3月都市計画決定)された放流幹線。
H.8年4月	江戸川第一終末処理場計画地内にて、土砂等の崩落事故が発生する。(堆積残土量は、推定 約56万m ³)。 ※6月に業者に対する業務停止命令、9月に処分取消請求提訴等の関連訴訟が始まる。 H.11年9月 市川市と業者間における訴訟について、業務停止命令を認む旨の判決。(業者は上告したが取り下げた) 現状回復を含めた業者と地権者間の訴訟においては、現在も千葉地裁にて係争中。 ※H.9年7月より、市関係各課による当該地区の定期監視パトロール開始。
H.9年11月	市川市長より、「江戸川第一終末処理場予定地の環境対策について」の要望書を千葉県知事宛に提出。
H.11年6月	市川Ⅱ期地区・京葉港二期地区計画の見直し案を県が発表。(埋立計画地内における江戸川第一終末処理場の面積を約48haから約20haに変更) ※江戸川左岸流域下水道の全体計画人口と汚水量原単位等の見直しにより、処理場の規模縮小を行った。 ※県は、現・計画地内における権利関係が複雑化しており、まとまった用地取得は困難と説明。 ※4回の計画策定懇談会(最終回:H.11年12月25日)を経て、「千葉県環境会議」に報告。
H.12年1月	行徳地区自治会連合会より、「市川市本行徳地先『石垣場等』の残土問題の早期解決について」の要望書(27地区各自治会長連署・10,348名の署名簿添付)が、千葉県知事宛に提出される。
H.12年3月	市川市長より、「市川市本行徳地先(石垣場・東浜)の環境対策及び江戸川第一終末処理場計画地の都市計画変更について」の要望書を、千葉県知事宛に提出する。

< 江戸川左岸流域下水道の現況 >

現在稼働している江戸川第二終末処理場の処理能力は、全体計画46.4万m³/日のうち、40.6万m³/日(H.11年度末)の処理施設を整備済。

県では、「今後の下水道の普及に伴う汚水量の増加により、H.20年頃には、現在の処理能力が限界に達する」と予測している。

※:江戸川第二終末処理場の処理水量実績(晴天時) = 26.5万 m^3 /日最大

(H.11年度末実績)